

令和7年度 学校教育計画

学校教育目標

夢を持ち、ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ轟っ子の育成
～高い志を持つ、持続可能な社会の創り手とするために～

知・徳・体の調和の取れた育成

めざす児童像

① しっかり学ぶ

- 自ら学び考える子
- 真剣に学ぶ子
- 自分の思いを表現する子

② いたわる心 (をもつ)

- 自他を尊重し、思いやりのある子
- 感動し、感謝する子
- ルールやマナーを守る子

③ バランスの良い体 (をつくる)

- 進んで運動をする子
- チャレンジできる逞しい子
- 心も体も健康な子

共感的な関係を出発点に、**自己肯定感**を育み、自己決定の場を通した**主体性**を育む指導
自己の成長や**学級と友達**のよさを実感できる、承認、称賛、励ましによる温かみのある指導

① しっかり学ぶ子プロジェクト

- ・児童の主体的学び
- ・児童の対話的活動
- ・理数教育の充実と推進
- ・情報教育（プログラミング教育）
- ・児童会活動
- ・教員の授業力向上



② いたわる心プロジェクト

- ・道徳教育
- ・特別支援教育
- ・人権・同和教育
- ・福祉教育
- ・生徒指導
- ・清掃指導



③ バランス体プロジェクト

- ・体育的行事
- ・児童の体力向上
- ・食育
- ・教育相談
- ・保健的行事
- ・安全教育



めざす学校像

- 毎日、希望を持って登校し、感謝で下校する学校
- 生き生きとした学び、活気と笑顔があふれる学校
- 心豊かで、人にやさしい学校
- 向上心にあふれ、前向きに挑戦する学校
- 安全・安心で、保護者や地域に信頼される開かれた学校

めざす教師像

- 全職員、共通理解・共通実践のもと、チーム轟の一員として取り組む教師
- 時代の要請を見据え、学び続ける教師
- 心身ともに健康で、児童愛にあふれ、一人一人の**子供の個性とその子の努力の過程**に向き合う教師
- 保護者、地域と手を携え、ともに児童の育ちを喜び合う教師

学校教育の重点目標

- ① 主体的な学びと豊かな表現力の育成〔しっかり学ぶ子プロジェクト〕
- ② 心に響く生徒指導及び特別支援教育の充実〔いたわる心プロジェクト〕
- ③ 健康で、逞しい体づくり〔バランス体プロジェクト〕
- ④ 地域コミュニティとの連携・協働による社会に開かれた教育課程の推進

学校教育の重点目標の具体化

①主体的な学びと豊かな表現力の育成 しっかり学ぶ子プロジェクト 	◇主体的・対話的で深い学びの実践 ・児童の学習意欲や主体的な学びを保障し、基礎・基本の確実な定着を目指した指導方法の工夫・改善を図る。 ・他者との交流場面を設け、根拠や理由をもとに自分の考えを的確に説明しながら、多様な考えを理解したり自分の考えを広げたりする学習を展開し、深い学びへと導く。 ◇理数教育の充実による問題発見・解決能力の育成 ・県教育委員会及び市教育委員会研究指定校として「理数教育」領域における研究・実践を通して児童の個性と創造性を培い、生きる力を育むとともに、教職員としての資質向上を図る。 ・理数教育の充実に向けて、教育課程の編成を行い、学習の基盤となる資質・能力の1つである問題発見・解決能力の育成を算数科及び理科等の学習活動を通して培う。 ◇GIGAスクール構想化における情報教育（プログラミング教育）の推進 ・授業支援ソフトや学習支援ソフト（AIドリル）と連動したタブレット端末の効果的な活用による協働的な学びや個別最適な学びの展開を図るとともに、算数科と理科を中心としたプログラミング教育の教科横断的な実践の展開を図る。 ◇教員の授業力の向上 ・これまでの研究の成果と課題を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けたさらなる授業改善について、共通理解のもとすべての教員で取り組む。 ・「嬉野メソッド」及び嬉野中校区小中連携「ろく・さんプラン教育」による、9年間の学びの連続性を踏まえた授業実践に取り組む。
②心に響く生徒指導及び特別支援教育の充実 いたわる心プロジェクト 	◇心の教育の充実 ・道徳の授業を中心とした学校教育全体における道徳教育や人権教育の充実等により、自他を尊重し、いじめを許さない思いやりのある心と態度を育む。 ・「嬉野学」をはじめ、茶摘みや田植えなどの体験学習や自然体験、奉仕体験などの様々な活動を地域の方々とふれあいながら行うことで、勤労観、倫理観、美しいものや自然に感動する心、感謝の気持ちなどの豊かな人間性の育成を図る。 ◇生徒指導の充実 ・児童の些細な変化に目を向け、機を逃さず問題行動等の背景まで把握し、確実な報告・連絡・相談をとおして、保護者とも連携しながら対応する。 ・日々のあいさつと返事、落ち着きのある廊下歩行、無言掃除の継続と徹底に向け、場に応じた指導を全職員で行う。 ◇特別支援教育体制の充実 ・個別の支援の実態や状況の変化を全職員で共有し、共通理解のもと一人一人の児童に寄り添った支援を徹底する。 ・SCやSSW、市福祉部局、関係専門機関等との連携を強化し、より実効性のある支援を行うことで、困り感を抱える児童への早期対応や不登校の未然防止を図る。
③健康で逞しい体づくり バランス体プロジェクト 	◇基本的な生活習慣の定着 ・「早寝、早起き、朝ごはん」運動を徹底する。 ・家庭、地域と連携した食育（食事の質）の充実を図る。 ・「くらしの点検表」「家庭学習の手引き」の活用の徹底と家庭との連携を図る。 ◇体育的行事の充実と運動の推進 ・運動会、水泳指導公開、マラソン大会等の体育的行事において、安全面への配慮のもと、児童が意欲的かつ主体的に取り組むような指導の工夫をする。 ・県スポーツチャレンジ事業や屋外遊び等、日常から運動に親しむ児童を育てる。 ◇教育相談の充実 ・支援を必要とする児童についての日常的な情報共有に基づく共通理解と、必要に応じたケース会議の充実を図り、全職員で対応する。 ・年間2回の児童・保護者への面談やアンケート等を充実させ、いじめ等の未然防止及び早期対応、早期解決を図る。
④地域コミュニティ等との連携協働による教育活動の促進	◇学校運営協議会の効果的な運営 ・アフターコロナ禍における社会に開かれた教育課程の実現に向けて、地域の意見や教育力を積極的に取り入れ、地域ぐるみの学校づくりを推進する。 ◇地域コミュニティとの双方向での連携協働の促進 ・地域コミュニティとの連携と協働による教育活動を促進するとともに、子供たちの地域貢献活動をとおして自己肯定感や自己有用感の育成を図る。